

国家戦略特区 追加の規制改革事項について

平成29年2月21日

秋 池 玲 子
坂 根 正 弘
坂 村 健
竹 中 平 蔵
八 田 達 夫

- 6月の成長戦略で新たな目標として設定した「重点6分野」を中心に、昨年秋からの特区諮問会議では、多くの自治体や事業者から、例えば以下のとおり、大胆な提案をいただいた。

これらの議論が、今回の改正特区法案の規制改革の多くに反映されつつあることを評価したい。

- ・23 回(平成 28 年9月9日) 小池東京都知事 小規模保育の年齢制限の撤廃など
- ・24 回(" 10 月4日) 高橋大潟村長 外国人受入による農業専門人材の確保
駒崎認定 NPO 法人フローレンス代表理事 3歳の壁を突き崩す小規模保育の全年齢化を！
- ・25 回(" 11 月9日) 高島福岡市長 コンセッション制度(PFI 法)の問題解決について
- ・26 回(" 12 月12 日) 南場(株)DeNA 会長 自動走行公道実証の新たな仕組み
黒岩神奈川県知事 年3回目として県独自の地域限定保育士試験
- ・27 回(平成 29 年1月 20 日) 堺屋内閣官房参与 外国人雇用の拡大に向けて
原特区ワーキンググループ委員 「クールジャパン人材」の受入れ等について

- 現在、法案提出に向けて最終調整の段階と聞いているが、特に以下の2つの項目は重要であり、法案提出までの間にもう一段、議論を前進させる必要がある。

1、自動走行等の「レギュラトリー・サンドボックス」制度

- ・ この2年間の「国家戦略特区での近未来技術の実証」が牽引する形で、今や自動走行やドローンの実証は、全国の多くの地域で実施されている。
- ・ 一般的に、「通常のレベル」での実証プロジェクトについては、規制・制度上の制約が少ないもの（現行制度下で実施可能、ないし、規制の運用が柔軟なもの）も多い。
（こうした「規制制度改革の要素を伴わないプロジェクト」は、特区内でも行われているが、国家戦略特区が規制改革を伴う仕組みであることから、それらは「特区プロジェクト」とは認知されていない。）
- ・ しかしながら、今後は、「世界最先端」の取組を含め、レベルを上げた実証ニーズが増大していくことを考えれば、現行規制の維持や更なる規制の拡大等も想定されるところであり（例えば、AIの活用も含めた遠隔の無人運転に対応した道路使用許可等）、我が国発のイノベーションを推進する観点からも、規制緩和の議論が一層必要となると考えられる。
- ・ 今回、法案に盛り込む「サンドボックス制度」については、こうした「最先端の実証を行おうとする挑戦者向けに、自由度を格段に向上させる仕組み」と明確に位置付けた上で、効果的な規制改革に繋がる具体的な制度設計を行っていくことが必要である。
- ・ こうした観点からも、まずは3月にも第1回目が開催される、羽田周辺地域を対象とした「東京都 自動走行サンドボックス分科会」に大いに期待したい。

2、クールジャパン・インバウンド外国専門人材の受入れ

- ・ 今回の仕組みは、「消費者向けサービス」に係る専門性を有する外国人材について、
 - － これまでの「業種アプローチ」では、当該サービスの所管省庁を決める所から膨大な検討期間を要し、インバウンド等に迅速な対応ができなかったこと、
 - － これまでの「全国一律アプローチ」では、当該サービスに係る事業の価値を、学歴や実務経験期間だけで形式的に評価せざるを得ず、区域固有のニーズからの迅速な評価ができなかったことを、地域主導・関係省庁全体の協力により、迅速に解決できる画期的な仕組みと考える。
- ・ これまでの特区での外国人材受入れ制度（家事支援、創業等）と比較しても、これらと同様の重要性を有する今回の仕組みを法的措置として位置付けるべきであることは言うまでもないが、さらに、改正法の運用に係る詳細（政省令・細則・基準等）についても、そうした趣旨を踏まえた制度設計が必要である。